

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成24年10月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.134
通巻234号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

10月の行事予定

2(火)	★第11支部話し方研修会	18:30	会議室キャン
	青年部会勉強会・意見交換会	19:00	玉川町会会館
3(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
4(木)	第6支部役員会	12:00	青柚子
	★組織委員会税務研修会	18:30	玉川町会会館
5(金)	★女性部会バス日帰り研修会		日光
	第12支部役員会		OHТА保険設計(株)
9(火)	会館建設実行委員会	18:30	法人会事務局
	玉川税務懇話会	15:30	玉川税務署
10(水)	源泉部会役員会	15:00	玉川税務署
	源泉部会第3回研修会	15:30	玉川税務署
11(木)	法人会税制要望全国大会		北海道・釧路
	社会貢献委員会	18:30	法人会事務局
13(土)	★第8支部世田谷市場まつり		
14(日)	★第3支部尾山台フェスティバル		
	★第9支部チャリティーコンサート	11:00/15:00	ASA用賀
15(月)	第1支部陶芸教室	13:30	メゾン中村
16(火)	東日本大震災復興支援八王子法人交流チャリティーゴルフコンペ		八王子CC
17(水)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
	総務委員会講演会分科会	18:30	法人会事務局
18(木)	e-Tax普及推進協議会	13:30	税理士会
19(金)	福利厚生制度連絡協議会	18:00	南国飯店
	【たまでんBOARD11月号原稿締切】		
20(土)	せたがや未来博		世田谷区役所
21(日)			
23(火)	第3ブロック会長協議会	17:00	大森東急イン
	★第11・12支部合同税務研修会	18:30	桜新町区民集会所
24(水)	組織委員会	18:30	法人会事務局
25(木)	★第1・2支部合同下町探訪	8:30	東京スカイツリー
	総務委員会	18:30	法人会事務局
	広報委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー

11月の行事予定

1(日)	全国青年の集い「宮崎大会」		シーガイアコンベンションセンター
2(金)	源泉部会第4回研修会	13:30	玉川税務署
3(土)	★第7支部瀬田ふれあい運動会		瀬田小学校
4(日)	★東深沢スポーツフェスティバル		
6(火)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
	第1・2支部合同ゴルフコンペ	9:00	千葉丸の内倶楽部
7(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
8(木)	★第6・8支部合同税務研修会		玉川町会会館
	税制委員会	18:30	法人会事務局
12(月)	★税を考える週間講演会	18:00	鶴持親野川川崎駅前ファミーホール
13(火)	★献血活動	終日	玉川高島屋本館裏
	e-Tax推進委員会	18:00	法人会事務局
14(水)	納税表彰式		東郷記念館
16(金)	組織委員会	18:30	法人会事務局
20(火)	総務委員会	18:30	未定
	研修委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
	【たまでんBOARD12月号原稿締切】		
21(水)	委員長・部会長会議	18:30	玉川ボランティアビューロー
22(木)	厚生委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
24(土)	絵はがき展示11/30まで		高島屋地下通路
26(月)	広報委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
29(木)	正副会長会議	16:00	玉川区民会館
	常任理事会	17:00	同上
	理事会	18:00	同上

10月・11月の行事予定は9月25日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

10月・11月の行事予定	1
第3回和太鼓コンサート	2
理事会・委員会・支部 活動報告	6
都税事務所からのお知らせ	11
税務署からのお知らせ/掲示板	12

お問い合わせ

発行人/公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集/公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

第3回和太鼓コンサート 「太鼓でむすぶ地域の絆」

9月2日(日)
玉川区民会館ホールにて盛大に開催

出演：和太鼓の会「鼓遊」
：和太鼓の会「鼓桜」
：友情出演 Voice of Love (コーラス)

主催：公益社団法人 玉川法人会
共催：太鼓でむすぶ地域の絆の会
協賛：世田谷南ロータリークラブ
後援：世田谷区教育委員会



迫力満点の演奏。「鼓遊」(上)と「鼓桜」(下)の皆さん

第3回和太鼓コンサート 「太鼓でむすぶ地域の絆」

日時 9月2日(日) 16:00~18:00
場所 玉川区民会館 ホール

和太鼓コンサートの様子を主催者の第4支部社会貢献委員中村匡秀さんと広報委員会の片桐博子さんのお二人から感想を寄せて頂きました。

平成24年9月2日16時から等々力駅前の玉川区民会館ホールにて第3回和太鼓コンサート「太鼓でむすぶ地域の絆」が主催玉川法人会、共催太鼓でむすぶ地域の絆の会、協賛東京世田谷南ロータリークラブ、後援世田谷区教育委員会にて開催されました。



勇壮な演奏をしていただいた鼓遊の皆さん

今年で3回目となり毎年来場者が増え、今回は474名の会場が満席となりました。出演者は稲城市に拠点を置く「鼓遊」さん(第9回国際和太鼓コンテスト最優秀賞受賞や東日本大震災では岩手県野田村・岩泉町へ演奏に行かれたりと活躍されています)、東深沢小学校PTAの方々の「鼓桜」さん、友情出演の東深沢小学校コーラスサークル「Voice of love」さんでした。



チャリティー募金を担当した役員の皆さん



金三津署長もチャリティー募金にご協力

15時30分に開場予定でしたが、時間前より多くの方がお待ちになっており、少し早めて開場し16時、会場内にブザー音が鳴り響き、最初に主催者代表として玉川法人会坂東副会長より挨拶があり、当日ボランティアでご参加頂いた玉川税務署署長のご挨拶、イータ君も舞台に登場しe-Taxの広報活動を行いました。その後会場が暗くなり緞帳が上がり、高橋進絆の会会長の大太鼓より演奏が始まり約



歓迎の挨拶をする坂東副会長(右)とイータ君

50分の間、素晴らしい太鼓の音が響き渡りました。太鼓の音は耳からだけでなく身体に振動が伝わってきます。赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいる時のお母さんの鼓動と同じ様で心地よいものだそうです。会場内も迫力ある演奏に聴き入っていました。

15分間の休憩をはさみ第2部がスタートです。休憩時間を利用し社会貢献委員会のスタッフが東日本大震災の義援金を集い会場内を回り、募金して頂いた方には和太鼓コンサートの特製日本手拭いを差し上げました。第2部は東深沢コーラスサークル「voice of love」による歌声を披露しました。最後の曲の「ふるさと」は会場内みんなで歌い、会場が一体となりました。

た。続いて「鼓桜」の方々の演奏です。毎年練習を続け年々腕を磨いてこられた成果を存分に発揮され素晴らしい演奏でした。最後のとりは「鼓遊」がまたまた素晴らしい演奏を披露して頂きました。アンコールの演奏もあり最後に高橋進絆の会会長の挨拶で閉会となりました。また、ロビーでは当法人会会員のパイ焼き窯さんの特製和太鼓コンサートクッキーが好評でした。

ご来場の皆様からは来年もまた是非来ます！と多くのご声援も頂き、たくさんの義援金も集まり、来年へとつながる励みとなりました。

(第4支部社会貢献委員会 中村匡秀)



特製和太鼓コンサートクッキーもチャリティーしました



この日の午前中は晴れていると思ったら突然ドシャ降りになる様な荒れ模様で、これではお客さんの入りが心配だわぁ…とっていたのですが、午後になると天気も落ち着いてきたので一安心。15:30の開場に間に合うよう会場へ向かいました。

会場の入り口では顔なじみの法人会の皆さんをはじめ大勢の関係者とおぼしき方々から笑顔と「ようこそいらっしゃいました」の元気の良い挨拶に迎えられ、気持ちよく入場できたこともあって期待が高まります。びっくりな事に、開演にはまだ大分時間があるのにもかかわらず、すでに1/3位はお客様が入っていました。席は前の方から願いますとのアナウンスが流れていたのので前のほうに席を取ろうと移動すると、ちょうど2列目に空きがあったのでそこに座ることにしました。

落ち着いてから改めて場内を見回して見ると、入場者の年代の幅がとても広いことに気づきます。子供達、若者、壮年、年配者そしてお



合同演奏の鼓遊と鼓桜の皆さん

母さんに抱っこされている赤ちゃんまで。法人会主催の催し物でこんなに幅広い年代の人たちに集まって頂けるというのは、大変に喜ばしい事だと思えます。開演時間5分前のベルが鳴った時にはすでに満席でした。このホールは474名収容と聞いているのですごいことです。

開演時間になり、青年部会の新宮隆子さん(写真)が司会者として登場しました。声が良く通り気持ちの良い司会だと感心することしきり。後で聞いたのですが、そのようなイベントをなさる会社の方だということで、法人会はそれこそ色々な会社の集まりなのだったと妙に納得した次第です。

まずは法人会の坂東副会長および玉川税務署の司会は青年部会の新宮隆子さん



友情出演の「Voice of Love」の皆さん

金三津署長（&国税庁e-Taxキャラクターのイー
タ君も登場）による挨拶があり、それぞれ法人
会および税務署のアピールの後、いよいよ演奏
が始まります。

第1部は『鼓遊』さんによる演奏になりま
す。鼓遊さんは東京稲城市の小中学生10名を含
む総勢18名で、大小様々な太鼓、鐘、シンバル
や掛け声のダイナミックで力強い演奏と、横
笛、琴などの穏やかな演奏を交え、なかなか変
化に富んだプログラムを披露して下さいました。
7曲を約50分で続けて演奏するエネルギー
は本当に大したもので、聞いているほうも元氣
を貰えるような気がします。



鼓遊の皆さん

第2部は東深沢小PTAコーラスサークルの
『Voice of Love』さんによるコーラスで始ま
ります。子供も交えて「世界に一つだけの花」
「上を向いて歩こう」の美声アカペラコーラス
を披露して頂いた後、会場も一緒になって「ふ
るさと」を合唱しました。そして、歌で声を出
して気分が変わったところで『鼓桜』さんの演
奏になります。鼓桜さんは東深沢地域の小中学
校保護者を中心に17名の方が活動中で、女性
の方が多いグループです。そのせいか、演奏がや
わらかく繊細に聞こえたような気がするの
は、単に私の思い込みでしょうか？鼓桜さんは2
曲の演奏を披露して下さいました。

鼓桜さんの演奏の後、再び鼓遊さんの演奏があ
り、コンサートは約2時間にわたり行われまし
た。演奏が終わって各グループに花束が贈呈され
た際に、アンコールの拍手に応じて最後にもう1
曲演奏が行われ、全ての演目が終了となりました。
最後に当会の広報委員でもある高橋進さんが
お礼の挨拶で「籠に乗る人、担ぐ人、その又草鞋
を作る人」の喩えでこのコンサートの為にかに



鼓桜の皆さん

様々な方の協力があったかという事に感謝の気持
ちを述べられ、閉会となりました。

コンサートが終わって会場の外に出ると、今
さっきまで舞台にいた奏者の皆さんがお見送り
をして下さっていました。お疲れのはずなの
に、そのようなことを微塵も思わせない笑顔で
の見送りを大変有難く感じました。

今回、舞台を見ていて気づいたのですが、子
供さんが叩く小さな太鼓は撥（バチ）を3本用
意して演奏しています。どうしてだろうと不思議
に思っていたのですが、見送りの場に丁度演
奏していた男の子がいたため、折角なので聞いて
みることにします。すると「撥が細くて割れ
たりすることもあるので、その時のためなんです
」とのこと。なるほど、あれだけ力強く叩い
ていけば撥も割れるかもしれないな、と妙に納得
できました。本当に一杯の演奏を聞かせて
頂いたのだと思うと、有難さで胸が満たされる
気がします。どうもありがとうございました。

この場をお借りして、コンサートの開催にご尽
力頂きました関係者および演者の皆様に厚く御礼
申し上げます。（第6支部広報委員 片桐博子）



謝辞の高橋絆の会長

理事会・委員会・支部 活動報告

理事会

日時 9月13日(木) 18:00~20:00
 場所 玉川区民会館
 出席者 40名の理事が出席。玉川税務署より高田副署長、永田法人課税第1統括官、藤田上席にご臨席いただき、高田副署長よりご挨拶いただきました。

- 審議事項
1. 「福利厚生制度連絡協議会」事業実施計画
 2. 事業変更
 3. 会員増強研修会
- 報告事項
1. 法人会事業報告及び関係団体行事報告
 2. 常設委員会、支部・部会報告
 3. その他



挨拶する阿部会長



ご挨拶をいただく高田副署長



理事会の様子



謝金の税を解説する藤田上席

広報委員会

委員会

日時 8月27日(月) 18:30~
 場所 法人会事務局
 出席者 13名

- 議題
1. たまでんBOARD 9月号校正
 2. 活動報告

第1支部

役員会

日時 9月5日(水) 18:00~19:00
 場所 井上香料厚生棟2階会議室
 出席者 9名

会員増強月間についての詳細を森組織委員長より説明その他の事業として支部ゴルフ大会と日帰りバス研修。役員会終了後は奥沢「あぼん」にて暑気払いをおこなう。



第5支部

役員会

日時 9月20日(木) 18:30~19:30

場所 共進不動産

出席者 6名

議題 24年度会員増強運動について

森組織委員長より24年度会員増強運動についての説明がありました。

その後、会員増強運動について話し合いました。



森組織委員長と第5支部役員

第6支部

税務研修会

第6支部税務研修会が、9月6日(木)12時半より、ライズ・バースモール2階にある玉川町会館にて開催されました。鈴木準之助支部長ならではの、フレンドリーなご挨拶に、参加15名中2名の一般参加の方々もすっかり和んで、研修会はスタートしました。

第1部は、玉川税務署からお越しいただいた上席調査官・藤田滋之様からの講話です。平成23年度に改正された国税通則法関係についての変更点を、皆さん、配布された資料を元に熱心にメモを取りながら確認されていました。「わからないことがありましたら、いつでも玉川税務署までご連絡ください。」と温かなお顔で締めくくられたのが印象的です。

第2部は、大同生命保険株式会社業務部研修

担当課長の渡邊完様による「役員退職慰労金規程と議事録の必要性」についてのご講演でした。万が一の場合、退職金として家族に渡すために生命保険に加入していても、役員退職慰労金規程や議事録がなければ、スムーズにご家族へ渡らないことや、後々のトラブル防止のために保険金の用途をあらかじめ決めておくことなど、現実に関に立つ内容です。ともすると内々でわかったようになっている事柄も、文書化し明確にしておくのが大切…と実感できました。あとは実現に向けて行動あるのみですが、重い腰が上がらないのもこれまた事実です。法人会の研修会や委員会活動を通じて、少しでも軽く動けるようにしていきましょう。

(有限会社象スタジオ/ZOU STUDIO,Inc./江口響子)



判りやすく説明をいただいた藤田上席



講師の大同生命 渡邊課長様

税務研修会

日時 9月6日(木) 12:30~14:00

場所 玉川町会会館

出席者 13名+一般参加者2名

今回の講演会は、お二人の講師をお迎えして2部構成となり、一般の方にも参加して頂く形での開催となりました。

第1部は、玉川税務署の藤田上席より『平成23年度の国税通則法の見直しについて』を財務省ホームページ掲載資料に基づいて解り易く解説して頂きました。また『復興特別法人税制度』についてもご説明頂きました。

第2部では、大同生命保険(株)業務部研修担当課長の渡邊 完 氏より『役員退職慰労金規定と議事録の必要性』をテーマに講演して頂きました。万一に備えて会社で生命保険に加入していても、規定等の不備でイザという時に保険金がスムーズに家族に渡らないという事を防ぐにはどうしたら良いか、について具体的なお話を伺

うことができました。

いずれも大変ためになるお話で、あっという間に時間が過ぎてしまいました。

講師のお二方には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、参加された皆様はお疲れ様でした。ご教授頂いた内容を、日々の業務等に役立てて行きましょう。

(第6支部広報委員 片桐博子)



第9支部

拡大役員会

日時 9月4日(火) 18:30~20:00

場所 用賀商店街振興組合事務所

出席者 11名

議題 1. 大同生命保険辻課長より大型推進施策とその中間報告並びに支部役員への協力要請

- 2. 平成24年度の「会員増強」
- 3. 森組織委員長による「会員増強キックオフ」
- 4. 第10支部との「合同税務研修会」開催
- 5. 公益事業「チャリティコンサート」
- 6. その他

第10支部

役員会

日時 8月21日(火) 18:00~20:00

場所 森建設(株) 1F会議室

出席者 11名

議題 1. 9月の第9支部との合同税務研修会
2. 9月より開始の会員増強活動
3. 各委員会報告
4. その他

役員会

日時 9月6日(木) 18:00~20:15

場所 森建設(株) 1F会議室

出席者 6名

議題 1. 9月27日開催の合同税務研修会
2. 会員増強活動
3. 各委員会報告
4. その他

第11支部

第9回桜新町ねぶた祭り

去る9月8日(土)第9回桜新町ねぶた祭が開催された。朝からの小雨交じりで空は厚い雲に覆われていたが、主催者を始め多数の後援・協力団体の念力で雲を追い払い10時頃には青空が！！通りでは物産展や各店舗先には名品？や飲み物等が処狭し並べて始めていた。

午後4時前に中山支部長を初め法人会のメンバーがパフォーマーのヘルプに付きいざ本番だ。今年のパフォーマーは回遊2組チンドン・足長スレイヤーズ及びショー3組クラウン ヒロ・玉すだれ 橘洋子・アクロバット 華千代達が駅前通りとサザエさん通りの交通がストップするや否や各持ち場へ移動する。

“ねぶたの屋台”もゆったりと通りを移動しそれぞれスタート時点へ、あれ？あれ！“サザエさんの着ぐるみ”だと思いきや途端に子供達の輪が出来渦巻きながら通りを移動し、西口駅のサザエさん一家の銅像前では記念写真取りに後を絶たない様子であった。“着ぐるみ”内のお姉さん暑さ等でお疲れさん。

商店街事務所前では高校生達の“和太鼓Show”が、地響きするような迫力と観客の熱気で通りはパンク状態でしたが、アンコールに依ての再演奏にも惜しみない拍手が続いていた。各パフォーマーの二回目の出し物の持ち場に行けずに裏道を利用する有様でした。

大道芸終了と共に、商店街会長の挨拶に続きご来賓の保坂世田谷区長、を始め多数の来賓挨拶が終わり、いざ！“ねぶた祭”の始まり！はじまり！！

ねぶたの屋台を先頭に青森市からの応援隊の太鼓やふえに合わせてご来賓のハネトや老若男女のハネトが元気に！暑さを吹き飛ばすと！！跳ねる！はねる！ハネル！頑張れ！がんばれ！ガンバレ！今年は例年になく外国人のハネトが沢山参加していたね。

祭りが盛会で且つ無事終了致した事は関係者の皆様のご尽力の賜物と感謝申し上げますと共に来年も又実施出来ることを願いながら！！

(第11支部広報担当 大田俊光)



第12支部

役員会

日時 8月31日(金) 18:30~20:00
 場所 若山工業棟
 出席者 13名
 議題 1. 会員増強について/森副会長(組織委員長)若山副会長
 2. 9月21日「パソコンセミナー」

3. 10月23日「第11・12支部合同税務研修会」
4. 11月4日「東深沢スポーツ文化フェスティバル」
5. 各委員会報告、理事会報告
6. その他

青年部会

第2回SKTボウリング大会

9月18日にオークラボウルにて、SKT連絡会のボウリング大会が開催されました。SKT連絡会は、世田谷、北沢、玉川の3法人会青年部会が地域の枠を越えた交流を目的に、今回のボウリング大会をはじめ、せたがや未来博への共同出展や各種交流イベントの開催などの活動を行っております。

前回の第1回大会では、玉川法人会青年部会がベストスコアと女性ベストスコアを獲得し見事！総合優勝したので、今回は2連覇がかかる大事な大会です。もちろん世田谷、北沢の各法人会さんも打倒！玉川！を胸に気合の入った円陣を組んで試合に挑んでいました。

試合は2ゲームのトータルスコアで争われます。練習ができないという一発勝負ルールのため、1ゲーム目から気の抜けない戦いが繰り広げられました。



試合前のミーティング

…といっても、試合中はとても和やかなムードで進み、ス

トライクやスペアを獲得したプレイヤーを参加者が笑顔とハイタッチで迎えたり、初対面の参加者同士が楽しく談笑するなど、各レーンで法人会の枠を超えた交流が行われていました。

大会終了後は、オークラボウル隣の藍屋にて表彰式と交流会が催されました。

注目の結果は…見事！玉川法人会が2連覇を達成しました！

個人成績のベストスコア賞は、第9支部の松田さんが獲得されました。玉川法人会は今回も多く参加者がトップテンに名を連ね、総合優勝の獲得に貢献してくださいました。

しかも今回は玉川法人会から1人、ブービー賞という不名誉な賞を獲った者がいて足を引っ張ったのですが、それにも影響されない力強さがあったことを報告させていただきます。

ちなみに、その不名誉なブービー賞を獲得したのは私、斎藤でした！来年に向けて練習します！
 (青年部会広報委員 斎藤梨生希)



総合優勝の賞状



総合優勝



ベストスコア



試合中

女性部会

役員会

日時 9月7日(金) 11:00~12:00
場所 玉川区民会館
出席者 5名
議題 1. 支部長会進行

支部長会

日時 9月7日(金) 13:30~15:00
場所 玉川区民会館
出席者 12名
議題 1. バス日帰り研修会
2. 支部活動報告
3. その他

都税事務所からのお知らせ

①11月は、個人事業税第2期分の納期です

11月30日(金)までに、お手元の納税通知書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。また、省エネ促進税制に係る減免の申請も受け付けています。詳細は、HPまたは下記問合先へ
所管都税事務所の個人事業税係
(渋谷都税事務所 03-3463-4311)

②中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免します。詳細は、HPまたは下記問合先へ
所管都税事務所の各税目担当係
(渋谷都税事務所 03-3463-4311)
法人課税指導課(法人事業税について)(5388)2963
課税指導課(個人事業税について)(5388)2969

③小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金等の額が1億円以下の法人が所有するものに限り)。減免を受けるためには、申請が必要です。

*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7月下旬に減免手続きのご案内を送付しております。

土地が所在する区にある都税事務所
(世田谷都税事務所 03-3413-7111)

税務署からのお知らせ

ダイレクト納付はこんなに便利です！

● ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は期日を指定して電子納税することができる方法です。

● ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

- ① インターネットバンキングの契約が不要
- ② 期日を指定して納付することが可能
- ③ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能

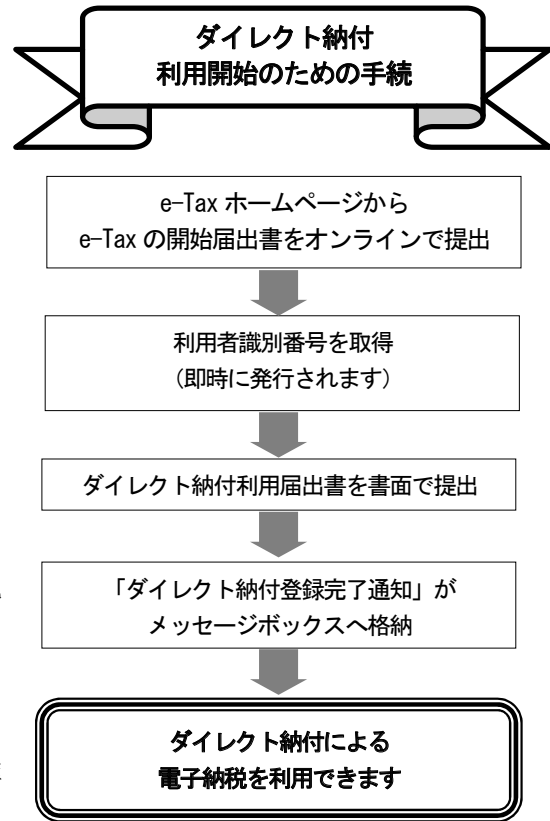
● 対象となる税目

電子申告等が可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象となります。

- ※1 特に電子申告等の利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続など。）。
- ※2 e-Tax に納付情報登録をすれば、上記の税目に関わらず全税目でダイレクト納付が利用可能となります。納付情報登録の方法については、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

● ダイレクト納付の利用のために

- ① e-Tax の利用開始のための手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を所轄の税務署に書面で提出する必要があります。
- ② ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。
- ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、**1か月程度**かかります。
- ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※ 納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。



e-Tax に関する情報は e-Tax ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp
 e-Tax の操作に関するお問い合わせは e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL 0570-015901
 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

24年10月分の源泉所得税の納付期限	24年 11月 12日 (月)
24年 8月決算法人の確定申告期限・納付期限	24年 10月 31日 (水)
25年 2月決算法人の中間申告（予定申告）期限・納付期限	24年 10月 31日 (水)
消費税の中間申告期限・納付期限	24年 10月 31日 (水)

24年11月決算法人の第3四半期分、25年2月決算法人の半期分・第2四半期分、25年5月決算法人の第1四半期分

消費税の、
期限内納付を
お願いいたします。